

資料1 (別紙1)

【評価】  
 A：計画以上の成果があった（前倒し実施等）  
 B：概ね計画どおり実施した  
 C：計画どおり実施できなかった（遅れ等）  
 D：未実施（休止・中止等）  
 -：評価対象なし

千葉県子どもプラン(第2期) 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

| No. | 基本施策No. | 基本施策名     | 基本施策の取組内容①                | 基本施策の取組内容②                        | 基本施策の取組内容③  | 該当事業      |        |  | 所管課    |        |       | 現状<br>(令和元年度現在) | 令和3年度              |    |  |  |
|-----|---------|-----------|---------------------------|-----------------------------------|---|-----------|--------|--|--------|--------|-------|-----------------|--------------------|----|--|--|
|     |         |           |                           |                                   |   | 事業一覧掲載ページ | 事業一覧番号 | 事業名  | 局      | 部      | 課     |                 | 計画策定当初に定めた取組内容・目標値 | 評価 | 実施内容   | 参考値  |
| 1   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 1 教育・保育人材の資質の向上                   | ⑥ 教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。   | P.142     | 38     | 教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり                       | こども未来局 | こども未来部 | 幼保運営課 | 未実施             | 実施                 | C  | 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「保育の質検討委員会」が延期になり、予定通りに討議できない時期もあったが、現在は市内3短大を念頭に保育士支援センター等拠点づくりに向けて市内3短大にも協力を仰ぎ検討中である。                                      | -  |
| 2   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 2 教育・保育人材の確保                      | ③ いわゆる「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援策を検討・実施します。   | P.142     | 43     | 「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援               | こども未来局 | こども未来部 | 幼保運営課 | 研修等実施           | 実施                 | D  | 保育士・看護師復帰支援研修をR4.2.19・2.26に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止とした。R2より対象者に現任者を加えリカレント（循環・復帰する学び）として位置付け、それぞれの立場から保育を語り合う内容とした。今後もより効果的な研修内容を検討・実施していく。 | -  |
| 3   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 5 保育環境の改善等による質の向上                 | ③ 認定こども園、保育園における外国人児童（保護者）やアレルギー児などに対応するための保育補助者（通訳等）の配置について検討・実施します。                                 | P.144     | 66     | 認定こども園、保育円筒における外国人児童・アレルギー児等への対応のための保育補助者の配置 | こども未来局 | こども未来部 | 幼保運営課 | 未実施             | 実施                 | B  | 公立保育所3か所に外国人対応職員を配置。   | 中国語：2名<br>スペイン語：1名   |
| 4   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 5 保育環境の改善等による質の向上                 | ④ 良好な保育環境・労働環境を確保するため、老朽化した認定こども園、保育園の改築等について検討・実施します。  | P.144     | 67     | 認定こども園、保育園の老朽化対策                             | こども未来局 | こども未来部 | 幼保支援課 | 一部実施            | 実施                 | B  | 民間保育園の建替えに係る費用を助成した。   | 民間保育園：2か所  |
| 5   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑥ 子どもルーム指導員の処遇改善を行うことにより、指導員の離職防止を図るとともに、新規指導員の採用を促すことで、慢性的に不足している指導員を確保します。                          | P.144     | 73     | 子どもルーム指導員給与の改善                               | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 未実施             | 継続実施               | B  | 令和2年度より<br>・指導員給与の増額<br>・補助指導員給与に経験加算給を導入<br>令和4年2月より、国の補助メニューを活用し、指導員、補助指導員の収入を3%引き上げる処遇改善を実施   | 指導員給与<br>182,500円⇒<br>191,000円（月額）<br>補助指導員経験加算給<br>3年以上+1%<br>6年以上+2%<br>12年以上+3% |
| 6   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑦ ⑥の方策にあわせて、さらなる指導員の確保を図るため、民間事業者への委託の拡大を実施します。   | P.144     | 74     | 民間事業者への委託拡大の検討                               | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 14か所            | 継続実施               | B  | 民間事業者への委託拡大を実施した。  | 24か所→36か所  |
| 7   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑧ 民間事業者による放課後児童クラブ（学童保育）の運営に対して補助金を交付し、各事業者による特色ある保育により多様な利用者ニーズへ対応していきます。                            | P.144     | 75     | 民間事業者への運営費等の補助                               | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 9か所             | 13か所               | B  | 民間事業者が運営する放課後児童クラブに補助金を交付した。   | 13か所→14か所  |
| 8   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑨ 民間事業者が、より広範囲の地区や多様なニーズの受け皿になることができるよう送迎補助などの多様な補助メニューを検討・実施します。                                     | P.145     | 76     | 送迎補助などの多様な補助メニューの検討                          | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 未実施             | 実施内容検討             | B  | 検討を行ったが実施に至らなかった。  | 予算確保できなかった   |
| 9   | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑩ 入退所管理システムの導入、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。  | P.145     | 77     | 入退所管理システムの導入                                 | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 未実施             | 継続実施               | B  | 全ての公設子どもルーム（159か所）にて実施した。  | 159ヶ所  |
| 10  | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑩ 入退所管理システムの導入、学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置により、利用児童の安全・安心を確保します。  | P.145     | 78     | 学校敷地外の子どもルームへのAEDの設置                         | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 未実施             | 継続実施               | B  | 学校敷地外において開設している全ての子どもルーム(35か所)にAEDを設置し運用した。  | 35か所   |
| 11  | 1       | 子ども・子育て支援 | 6 教育・保育等の「質」の確保・向上        | 6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上           | ⑫ 子どもルームを利用する児童に対して、学習できる環境を整えるなどして、学習機会を提供します。   | P.145     | 80     | 子どもルーム利用児童への学習機会の提供                          | こども未来局 | こども未来部 | 健全育成課 | 未実施             | 実施内容検討             | B  | 1日の子どもルームでの生活スケジュールの中に、宿題や読書等の時間を設けた。  | -  |
| 12  | 1       | 子ども・子育て支援 | 7 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供 | 1 認定こども園、幼稚園、保育園等における障害のある子どもの受入れ | ② 千葉県保育園・認定こども園における医療的ケア実施ガイドラインを活用するほか、居宅訪問型保育の実施を検討するなど、認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもの受入れを促進します。 | P.145     | 86     | 認定こども園、保育園等における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応         | こども未来局 | こども未来部 | 幼保運営課 | 実施              | 促進内容検討             | B  | 医療的ケア実施ガイドラインの改訂を行い、関連機関との連携に重点を置き、安全な体制を整備した。   | 事業実施<br>○医療的ケア児受入人数<br>公立・・・5名<br>民間・・・7名  |